

○厚生労働省令第 号

社会福祉法等の一部を改正する法律（令和八年法律第五十一号）の施行に伴い、並びに社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）第四十五条の二十三第一項、第四十五号の二十四第一項及び第四十五条の第二十七第二項並びに第三百三十八条第一項において準用する同法第四十五条の二十三第一項の規定に基づき、社会福祉法人会計基準及び社会福祉連携推進法人会計基準の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年 月 日

厚生労働大臣 上野賢一郎

社会福祉法人会計基準及び社会福祉連携推進法人会計基準の一部を改正する省令

（社会福祉法人会計基準の一部改正）

第一条 社会福祉法人会計基準（平成二十八年厚生労働省令第七十九号）の一部を次の表のように改正する。

次の表のように改正する。

(傍欄部分を含む部)

各 出 金	各 出 金	
別表第一 資金収支計算書勘定科目（第十八条関係） 収入の部	別表第一 資金収支計算書勘定科目（第十八条関係） 収入の部	
事業活動による収入	事業活動による収入	
(略)	(略)	(略)
保育事業収入	(略)	(略)
	特例施設型給付費収入	(略)
		(略)
	乳児等支援給付費収入	乳児等支援給付費収入
		利用者負担金収入
(略)	(略)	(略)
社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収入		
社会福祉連携推進業務貸貸収入		
(略)	(略)	(略)
施設整備等による収入		
(略)	(略)	(略)
その他の活動による収入		
(略)	(略)	(略)
支出の部	支出の部	
事業活動による支出	事業活動による支出	
大区分	中区分	小区分
(略)	(略)	(略)
社会福祉連携推		

各 出 金	各 出 金	
別表第一 資金収支計算書勘定科目（第十八条関係） 収入の部	別表第一 資金収支計算書勘定科目（第十八条関係） 収入の部	
事業活動による収入	事業活動による収入	
(略)	(略)	(略)
保育事業収入	(略)	(略)
	特例施設型給付費収入	(略)
		(略)
	(新設)	(新設)
		(新設)
(略)	(略)	(略)
社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収入		
(新設)		
(略)	(略)	(略)
施設整備等による収入		
(略)	(略)	(略)
その他の活動による収入		
(略)	(略)	(略)
支出の部	支出の部	
事業活動による支出	事業活動による支出	
大区分	中区分	小区分
(略)	(略)	(略)
社会福祉連携推		

進業務借入金支 払利息支出		
<u>社会福祉連携推 進業務貸借支出</u>		
(略)	(略)	(略)
施設整備等による支出		
(略)	(略)	(略)
その他の活動による支出		
(略)	(略)	(略)

別表第二 事業活動計算書勘定科目（第二十四条関係）

収益の部

サービス活動増減による収益		
大区分	中区分	小区分
(略)	(略)	(略)
保育事業収益	(略)	(略)
	特例施設型給付費収 益	(略)
		(略)
	<u>乳児等支援給付費収 益</u>	<u>乳児等支援給付費収 益</u>
		<u>利用者負担金収益</u>
	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
サービス活動外増減による収益		
大区分	中区分	小区分
(略)	(略)	(略)
社会福祉連携推 進業務貸付金受 取利息収益		
<u>社会福祉連携推</u>		

進業務借入金支 払利息支出		
(新設)		
(略)	(略)	(略)
施設整備等による支出		
(略)	(略)	(略)
その他の活動による支出		
(略)	(略)	(略)

別表第二 事業活動計算書勘定科目（第二十四条関係）

収益の部

サービス活動増減による収益		
大区分	中区分	小区分
(略)	(略)	(略)
保育事業収益	(略)	(略)
	特例施設型給付費収 益	(略)
		(略)
	(新設)	(新設)
		(新設)
	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
サービス活動外増減による収益		
大区分	中区分	小区分
(略)	(略)	(略)
社会福祉連携推 進業務貸付金受 取利息収益		
(新設)		

進業務賃貸収益		
(略)	(略)	(略)
特別増減による収益		
大区分	中区分	小区分
(略)	(略)	(略)
拠点区分間繰入金収益		
サービス区分間繰入金収益		
サービス区分間固定資産移管収益		
(略)	(略)	(略)

費用の部

サービス活動増減による費用		
(略)	(略)	(略)
サービス活動外増減による費用		
大区分	中区分	小区分
(略)	(略)	(略)
社会福祉連携推進業務借入金支払利息		
社会福祉連携推進業務賃借費用		
(略)	(略)	(略)
特別増減による費用		
大区分	中区分	小区分
(略)	(略)	(略)
拠点区分間繰入金費用		

(略)	(略)	(略)
特別増減による収益		
大区分	中区分	小区分
(略)	(略)	(略)
拠点区分間繰入金収益		
(新設)		
(新設)		
(略)	(略)	(略)

費用の部

サービス活動増減による費用		
(略)	(略)	(略)
サービス活動外増減による費用		
大区分	中区分	小区分
(略)	(略)	(略)
社会福祉連携推進業務借入金支払利息		
(新設)		
(略)	(略)	(略)
特別増減による費用		
大区分	中区分	小区分
(略)	(略)	(略)
拠点区分間繰入金費用		

<u>サービス区分間 繰入金費用</u>		
<u>サービス区分間 固定資産移管費 用</u>		
(略)	(略)	(略)

(新設)		
(新設)		
(略)	(略)	(略)

第一号第一様式から第四様式まで及び第二号第一様式から第二号第四様式までを次のように改める。



法人単位資金収支計算書

（自）令和 年 月 日 （至）令和 年 月 日

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入				
	老人福祉事業収入				
	児童福祉事業収入				
	保育事業収入				
	就労支援事業収入				
	障害福祉サービス等事業収入				
	生活保護事業収入				
	医療事業収入				
	退職共済事業収入				
	（何）事業収入				
	（何）収入				
	借入金利息補助金収入				
	経常経費寄附金収入				
	受取利息配当金収入				
	社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収入				
	社会福祉連携推進業務貸付収入				
	その他の収入				
	流動資産評価益等による資金増加額				
	事業活動収入計(1)				
事業活動による収支	支出				
	人件費支出				
	事業費支出				
	事務費支出				
	就労支援事業支出				
	授産事業支出				
	退職共済事業支出				
	（何）支出				
	利用者負担軽減額				
	支払利息支出				
	社会福祉連携推進業務借入金支払利息支出				
	社会福祉連携推進業務貸借支出				
	その他の支出				
	流動資産評価損等による資金減少額				
	事業活動支出計(2)				
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)				
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入				
	施設整備等寄附金収入				
	設備資金借入金収入				
	社会福祉連携推進業務設備資金借入金収入				
	固定資産売却収入				
	その他の施設整備等による収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出				
	社会福祉連携推進業務設備資金借入金元金償還支出				
	固定資産取得支出				
	固定資産除却・廃棄支出				
	ファイナンス・リース債務の返済支出				
	その他の施設整備等による支出				
	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収入				
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入				
	長期運営資金借入金収入				
	役員等長期借入金収入				
	社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金収入				
	長期貸付金回収収入				
	社会福祉連携推進業務長期貸付金回収収入				
	投資有価証券売却収入				
	積立資産取崩収入				
	その他の活動による収入				
	その他の活動収入計(7)				
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出				
	役員等長期借入金元金償還支出				
	社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金元金償還支出				
	長期貸付金支出				
	社会福祉連携推進業務長期貸付金支出				
	投資有価証券取得支出				
	積立資産支出				
	その他の活動による支出				
	その他の活動支出計(8)				
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
	予備費支出(10)	×××	—	×××	
		△×××			
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				
前期末支払資金残高(12)					
当期末支払資金残高(11)+(12)					

（注）予備費支出△×××円は（何）支出に充当使用した額である。
※ 本様式は、勘定科目の大区分のみを記載するが、必要のないものは省略することができる。ただし追加・修正はできないものとする。

第一号第二様式（第十七条第四項関係）
資金収支内訳表

（自）令和 年 月 日 （至）令和 年 月 日

（単位：円）

		勘定科目	社会福祉事業	公益事業	収益事業	合計	内部取引 消去	法人合計
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入						
		老人福祉事業収入						
		児童福祉事業収入						
		保育事業収入						
		就労支援事業収入						
		障害福祉サービス等事業収入						
		生活保護事業収入						
		医療事業収入						
		退職共済事業収入						
		(何)事業収入						
		(何)収入						
	借入金利息補助金収入							
	経常経費寄附金収入							
	受取利息配当金収入							
	社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収入							
	社会福祉連携推進業務貸付収入							
	その他の収入							
	流動資産評価益等による資金増加額							
	事業活動収入計(1)							
支出	人件費支出							
	事業費支出							
	事務費支出							
	就労支援事業支出							
	授産事業支出							
	退職共済事業支出							
	(何)支出							
	利用者負担軽減額							
	支払利息支出							
	社会福祉連携推進業務借入金支払利息支出							
	社会福祉連携推進業務貸借支出							
その他の支出								
流動資産評価損等による資金減少額								
事業活動支出計(2)								
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)								
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入						
		施設整備等寄附金収入						
		設備資金借入金収入						
		社会福祉連携推進業務設備資金借入金収入						
		固定資産売却収入						
		その他の施設整備等による収入						
	施設整備等収入計(4)							
	支出	設備資金借入金元金償還支出						
		社会福祉連携推進業務設備資金借入金元金償還支出						
		固定資産取得支出						
		固定資産除却・廃棄支出						
ファイナンス・リース債務の返済支出								
その他の施設整備等による支出								
施設整備等支出計(5)								
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)								
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入						
		長期運営資金借入金収入						
		役員等長期借入金収入						
		社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金収入						
		長期貸付金回収収入						
		社会福祉連携推進業務長期貸付金回収収入						
		投資有価証券売却収入						
		積立資産取崩収入						
		事業区分間長期借入金収入						
		事業区分間長期貸付金回収収入						
		事業区分間繰入金収入						
	その他の活動による収入							
	その他の活動収入計(7)							
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出						
		役員等長期借入金元金償還支出						
		社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金元金償還支出						
		長期貸付金支出						
		社会福祉連携推進業務長期貸付金支出						
		投資有価証券取得支出						
積立資産支出								
事業区分間長期貸付金支出								
事業区分間長期借入金返済支出								
事業区分間繰入金支出								
その他の活動による支出								
その他の活動支出計(8)								
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)								
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)								
前期末支払資金残高(11)								
当期末支払資金残高(10)+(11)								

※ 本様式は、勘定科目の大区分のみを記載するが、必要のないものは省略することができる。ただし追加・修正はできないものとする。

（何）事業区分 資金収支内訳表

（自）令和 年 月 日 （至）令和 年 月 日

（単位：円）

勘定科目		（何）拠点	（何）拠点	（何）拠点	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入 老人福祉事業収入 児童福祉事業収入 保育事業収入 就労支援事業収入 障害福祉サービス等事業収入 生活保護事業収入 医療事業収入 退職共済事業収入 （何）事業収入 （何）収入 借入金利息補助金収入 経常経費寄附金収入 受取利息配当金収入 社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収入 社会福祉連携推進業務貸付収入 その他の収入 流動資産評価益等による資金増加額					
	支出	人件費支出 事業費支出 事務費支出 就労支援事業支出 授産事業支出 退職共済事業支出 （何）支出 利用者負担軽減額 支払利息支出 社会福祉連携推進業務借入金支払利息支出 社会福祉連携推進業務貸借支出 その他の支出 流動資産評価損等による資金減少額					
事業活動収入計（１）							
事業活動支出計（２）							
事業活動資金収支差額（３）＝（１）－（２）							
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入 施設整備等寄附金収入 設備資金借入金収入 社会福祉連携推進業務設備資金借入金収入 固定資産売却収入 その他の施設整備等による収入					
	支出	設備資金借入金元金償還支出 社会福祉連携推進業務設備資金借入金元金償還支出 固定資産取得支出 固定資産除却・廃棄支出 ファイナンス・リース債務の返済支出 その他の施設整備等による支出					
施設整備等収入計（４）							
施設整備等支出計（５）							
施設整備等資金収支差額（６）＝（４）－（５）							
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入 長期運営資金借入金収入 役員等長期借入金収入 社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金収入 長期貸付金回収収入 社会福祉連携推進業務長期貸付金回収収入 投資有価証券売却収入 積立資産取崩収入 事業区分間長期借入金収入 拠点区分間長期借入金収入 事業区分間長期貸付金回収収入 拠点区分間長期貸付金回収収入 事業区分間繰入金収入 拠点区分間繰入金収入 その他の活動による収入					
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出 役員等長期借入金元金償還支出 社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金元金償還支出 長期貸付金支出 社会福祉連携推進業務長期貸付金支出 投資有価証券取得支出 積立資産支出 事業区分間長期貸付金支出 拠点区分間長期貸付金支出 事業区分間長期借入金返済支出 拠点区分間長期借入金返済支出 事業区分間繰入金支出 拠点区分間繰入金支出 その他の活動による支出					
その他の活動収入計（７）							
その他の活動支出計（８）							
その他の活動資金収支差額（９）＝（７）－（８）							
当期資金収支差額合計（１０）＝（３）＋（６）＋（９）							
前期末支払資金残高（１１）							
当期末支払資金残高（１０）＋（１１）							

※ 本様式は、勘定科目の大区分のみを記載するが、必要のないものは省略することができる。ただし追加・修正はできないものとする。

（何）拠点区分 資金収支計算書
（自）令和 年 月 日 （至）令和 年 月 日

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	介護保険事業収入				
	施設介護料収入				
	介護報酬収入				
	利用者負担金収入（公費）				
	利用者負担金収入（一般）				
	居宅介護料収入				
	（介護報酬収入）				
	介護報酬収入				
	介護予防報酬収入				
	（利用者負担金収入）				
	介護負担金収入（公費）				
	介護負担金収入（一般）				
	介護予防負担金収入（公費）				
	介護予防負担金収入（一般）				
	地域密着型介護料収入				
	（介護報酬収入）				
	介護報酬収入				
	介護予防報酬収入				
	（利用者負担金収入）				
	介護負担金収入（公費）				
	介護負担金収入（一般）				
	介護予防負担金収入（公費）				
	介護予防負担金収入（一般）				
	居宅介護支援介護料収入				
	居宅介護支援介護料収入				
	介護予防支援介護料収入				
	介護予防・日常生活支援総合事業収入				
	事業費収入				
	事業負担金収入（公費）				
	事業負担金収入（一般）				
	利用者等利用料収入				
	施設サービス利用料収入				
	居宅介護サービス利用料収入				
	地域密着型介護サービス利用料収入				
	食費収入（公費）				
	食費収入（一般）				
	食費収入（特定）				
	居住費収入（公費）				
	居住費収入（一般）				
	居住費収入（特定）				
	介護予防・日常生活支援総合事業利用料収入				
	その他の利用料収入				
	その他の事業収入				
	補助金事業収入（公費）				
	補助金事業収入（一般）				
	市町村特別事業収入（公費）				
	市町村特別事業収入（一般）				
	受託事業収入（公費）				
	受託事業収入（一般）				
	その他の事業収入				
	（保険等査定減）				
	老人福祉事業収入				
	措置事業収入				
	事務費収入				
	事業費収入				
	その他の利用料収入				
	その他の事業収入				
	運営事業収入				
	管理費収入				
	その他の利用料収入				
	補助金事業収入（公費）				

	補助金事業収入（一般）				
	その他の事業収入				
	その他の事業収入				
	管理費収入				
	その他の利用料収入				
	その他の事業収入				
	児童福祉事業収入				
	措置費収入				
	事務費収入				
	事業費収入				
	私的契約利用料収入				
	その他の事業収入				
	補助金事業収入（公費）				
	補助金事業収入（一般）				
	受託事業収入（公費）				
	受託事業収入（一般）				
	その他の事業収入				
	保育事業収入				
	施設型給付費収入				
	施設型給付費収入				
	利用者負担金収入				
	特例施設型給付費収入				
	特例施設型給付費収入				
	利用者負担金収入				
	地域型保育給付費収入				
	地域型保育給付費収入				
	利用者負担金収入				
	特例地域型保育給付費収入				
	特例地域型保育給付費収入				
	利用者負担金収入				
	乳児等支援給付費収入				
	乳児等支援給付費収入				
	利用者負担金収入				
	委託費収入				
	利用者等利用料収入				
	利用者等利用料収入（公費）				
	利用者等利用料収入（一般）				
	その他の利用料収入				
	私的契約利用料収入				
	その他の事業収入				
	補助金事業収入（公費）				
	補助金事業収入（一般）				
	受託事業収入（公費）				
	受託事業収入（一般）				
	その他の事業収入				
	就労支援事業収入				
	（何）事業収入				
	障害福祉サービス等事業収入				
	自立支援給付費収入				
	介護給付費収入				
	特例介護給付費収入				
	訓練等給付費収入				
	特例訓練等給付費収入				
	地域相談支援給付費収入				
	特例地域相談支援給付費収入				
	計画相談支援給付費収入				
	特例計画相談支援給付費収入				
	障害児施設給付費収入				
	障害児通所給付費収入				
	特例障害児通所給付費収入				
	障害児入所給付費収入				
	障害児相談支援給付費収入				
	特例障害児相談支援給付費収入				
	利用者負担金収入				
	補足給付費収入				
	特定障害者特別給付費収入				

		特例特定障害者特別給付費収入			
		特定入所障害児食費等給付費収入			
		特定費用収入			
		その他の事業収入			
		補助金事業収入（公費）			
		補助金事業収入（一般）			
		受託事業収入（公費）			
		受託事業収入（一般）			
		その他の事業収入			
		（保険等査定減）			
		生活保護事業収入			
		措置費収入			
		事務費収入			
		事業費収入			
		授産事業収入			
		（何）事業収入			
		利用者負担金収入			
		その他の事業収入			
		補助金事業収入（公費）			
		補助金事業収入（一般）			
		受託事業収入（公費）			
		受託事業収入（一般）			
		その他の事業収入			
		医療事業収入			
		入院診療収入（公費）			
		入院診療収入（一般）			
		室料差額収入			
		外来診療収入（公費）			
		外来診療収入（一般）			
		保健予防活動収入			
		受託検査・施設利用収入			
		訪問看護療養費収入（公費）			
		訪問看護療養費収入（一般）			
		訪問看護利用料収入			
		訪問看護基本利用料収入			
		訪問看護その他の利用料収入			
		その他の医療事業収入			
		補助金事業収入（公費）			
		補助金事業収入（一般）			
		受託事業収入（公費）			
		受託事業収入（一般）			
		その他の医療事業収入			
		（保険等査定減）			
		退職共済事業収入			
		事務費収入			
		（何）事業収入			
		（何）事業収入			
		その他の事業収入			
		補助金事業収入（公費）			
		補助金事業収入（一般）			
		受託事業収入（公費）			
		受託事業収入（一般）			
		その他の事業収入			
		（何）収入			
		（何）収入			
		借入金利息補助金収入			
		経常経費寄附金収入			
		受取利息配当金収入			
		社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収入			
		社会福祉連携推進業務貸貸収入			
		その他の収入			
		受入研修費収入			
		利用者等外給食費収入			
		雑収入			
		流動資産評価益等による資金増加額			
		有価証券売却益			

	有価証券評価益 為替差益				
	事業活動収入計(1)				
支出	人件費支出 役員報酬支出 役員退職慰労金支出 職員給料支出 職員賞与支出 非常勤職員給与支出 派遣職員費支出 退職給付支出 法定福利費支出 事業費支出 給食費支出 介護用品費支出 医薬品費支出 診療・療養等材料費支出 保健衛生費支出 医療費支出 被服費支出 教養娯楽費支出 日用品費支出 保育材料費支出 本人支給金支出 水道光熱費支出 燃料費支出 消耗器具備品費支出 保険料支出 賃借料支出 教育指導費支出 就職支度費支出 葬祭費支出 車輛費支出 管理費返還支出 (何)費支出 雑支出 事務費支出 福利厚生費支出 職員被服費支出 旅費交通費支出 研修研究費支出 事務消耗品費支出 印刷製本費支出 水道光熱費支出 燃料費支出 修繕費支出 通信運搬費支出 会議費支出 広報費支出 業務委託費支出 手数料支出 保険料支出 賃借料支出 土地・建物賃借料支出 租税公課支出 保守料支出 渉外費支出 諸会費支出 (何)費支出 雑支出 就労支援事業支出 就労支援事業販売原価支出 就労支援事業製造原価支出 就労支援事業仕入支出 就労支援事業販管費支出 授産事業支出				

		(何) 事業支出 退職共済事業支出 事務費支出 (何) 支出 利用者負担軽減額 支払利息支出 社会福祉連携推進業務借入金支払利息支出 社会福祉連携推進業務貸借支出 その他の支出 利用者等外給食費支出 雑支出 流動資産評価損等による資金減少額 有価証券売却損 資産評価損 有価証券評価損 (何) 評価損 為替差損 貸倒損失額 徴収不能額				
		事業活動支出計(2)				
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)				
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入 施設整備等補助金収入 設備資金借入金元金償還補助金収入 施設整備等寄附金収入 施設整備等寄附金収入 設備資金借入金元金償還寄附金収入 設備資金借入金収入 社会福祉連携推進業務設備資金借入金収入 固定資産売却収入 車輛運搬具売却収入 器具及び備品売却収入 (何) 売却収入 その他の施設整備等による収入 (何) 収入				
		施設整備等収入計(4)				
	支出	設備資金借入金元金償還支出 社会福祉連携推進業務設備資金借入金元金償還支出 固定資産取得支出 土地取得支出 建物取得支出 車輛運搬具取得支出 器具及び備品取得支出 (何) 取得支出 固定資産除却・廃棄支出 ファイナンス・リース債務の返済支出 その他の施設整備等による支出 (何) 支出				
		施設整備等支出計(5)				
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入 長期運営資金借入金収入 役員等長期借入金収入 社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金収入 長期貸付金回収収入 社会福祉連携推進業務長期貸付金回収収入 投資有価証券売却収入 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 長期預り金積立資産取崩収入 (何) 積立資産取崩収入 事業区分間長期借入金収入 拠点区分間長期借入金収入 事業区分間長期貸付金回収収入 拠点区分間長期貸付金回収収入 事業区分間繰入金収入				

その他の活動による収支	拠点区分間繰入金収入 その他の活動による収入 退職共済預り金収入 退職共済事業管理資産取崩収入 (何) 収入				
	その他の活動収入計(7)				
	長期運営資金借入金元金償還支出 役員等長期借入金元金償還支出 社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金元金償還支出 長期貸付金支出 社会福祉連携推進業務長期貸付金支出 投資有価証券取得支出 積立資産支出 退職給付引当資産支出 長期預り金積立資産支出 (何) 積立資産支出 事業区分間長期貸付金支出 拠点区分間長期貸付金支出 事業区分間長期借入金返済支出 拠点区分間長期借入金返済支出 事業区分間繰入金支出 拠点区分間繰入金支出 その他の活動による支出 退職共済預り金返還支出 退職共済事業管理資産支出 (何) 支出				
	その他の活動支出計(8)				
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
	予備費支出(10)	××× △×××	—	×××	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				
	前期末支払資金残高(12)				
	当期末支払資金残高(11)+(12)				
	(注) 予備費支出△×××円は(何)支出に充当使用した額である。				

※ 本様式は、勘定科目の小区分までを記載し、必要のない勘定科目は省略できるものとする。

※ 勘定科目の中区分についてはやむを得ない場合、小区分については適当な科目を追加できるものとする。なお、小区分を更に区分する必要がある場合には、小区分の下に適当な科目を設けて処理することができるものとする。

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）
法人単位事業活動計算書

（自）令和 年 月 日 （至）令和 年 月 日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益			
	老人福祉事業収益			
	児童福祉事業収益			
	保育事業収益			
	就労支援事業収益			
	障害福祉サービス等事業収益			
	生活保護事業収益			
	医療事業収益			
	退職共済事業収益			
	（何）事業収益			
	（何）収益			
	経常経費寄附金収益			
	その他の収益			
	サービス活動収益計(1)			
	費用			
	人件費			
	事業費			
	事務費			
	就労支援事業費用			
	授産事業費用			
	退職共済事業費用			
	（何）費用			
	利用者負担軽減額			
	減価償却費			
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△×××	△×××	
	貸倒損失額			
	貸倒引当金繰入			
	徴収不能額			
	徴収不能引当金繰入			
	その他の費用			
	サービス活動費用計(2)			
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)			
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益			
	受取利息配当金収益			
	社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収益			
	社会福祉連携推進業務貸貸収益			
	有価証券評価益			
	有価証券売却益			
	基本財産評価益			
	投資有価証券評価益			
	投資有価証券売却益			
	積立資産評価益			
	その他のサービス活動外収益			
	サービス活動外収益計(4)			
	費用			
	支払利息			
	社会福祉連携推進業務借入金支払利息			
	社会福祉連携推進業務貸借費用			
	有価証券評価損			
	有価証券売却損			
	基本財産評価損			
	投資有価証券評価損			
	投資有価証券売却損			
	積立資産評価損			
	その他のサービス活動外費用			
	サービス活動外費用計(5)			
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)			
経常増減差額(7)=(3)+(6)				
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益			
	施設整備等寄附金収益			
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益			
	固定資産受贈額			
	固定資産売却益			
	その他の特別収益			
	特別収益計(8)			
	費用			
	基本金組入額			
繰越活動増減差額の部	資産評価損			
	固定資産売却損・処分損			
	国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等）	△×××	△×××	
	国庫補助金等特別積立金積立額			
	災害損失			
	その他の特別損失			
	特別費用計(9)			
	特別増減差額(10)=(8)-(9)			
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			
	前期繰越活動増減差額(12)			
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)			
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)			
	その他の積立金積立額(16)			
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)			

※ 本様式は、勘定科目の大区分のみを記載するが、必要のないものは省略することができる。ただし追加・修正はできないものとする。

第二号第二様式（第二十三条第四項関係）
事業活動内訳表

（自）令和 年 月 日 （至）令和 年 月 日

（単位：円）

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	収益事業	合計	内部取引消去	法人合計	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益						
		老人福祉事業収益						
		児童福祉事業収益						
		保育事業収益						
		就労支援事業収益						
		障害福祉サービス等事業収益						
		生活保護事業収益						
		医療事業収益						
		退職共済事業収益						
		(何) 事業収益						
	(何) 収益							
	経常経費寄附金収益							
	その他の収益							
	サービス活動収益計(1)							
費用	人件費							
	事業費							
	事務費							
	就労支援事業費用							
	授産事業費用							
	退職共済事業費用							
	(何) 費用							
	利用者負担軽減額							
	減価償却費							
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△×××	△×××	△×××	△×××		△×××	
	貸倒損失額							
	貸倒引当金繰入							
	徴収不能額							
	徴収不能引当金繰入							
その他の費用								
サービス活動費用計(2)								
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)								
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益						
		受取利息配当金収益						
		社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収益						
		社会福祉連携推進業務賃貸収益						
		有価証券評価益						
		有価証券売却益						
		基本財産評価益						
		投資有価証券評価益						
		投資有価証券売却益						
		積立資産評価益						
	その他のサービス活動外収益							
	サービス活動外収益計(4)							
	費用	支払利息						
		社会福祉連携推進業務借入金支払利息						
社会福祉連携推進業務賃借費用								
有価証券評価損								
有価証券売却損								
基本財産評価損								
投資有価証券評価損								
投資有価証券売却損								
積立資産評価損								
その他のサービス活動外費用								
サービス活動外費用計(5)								
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)								
経常増減差額(7)=(3)+(6)								
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益						
		施設整備等寄附金収益						
		長期運営資金借入金元金償還寄附金収益						
		固定資産受贈額						
		固定資産売却益						
		事業区分間繰入金収益						
		事業区分間固定資産移管収益						
		その他の特別収益						
	特別収益計(8)							
	費用	基本金組入額						
		資産評価損						
		固定資産売却損・処分損						
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△×××	△×××	△×××	△×××		△×××
		国庫補助金等特別積立金積立額						
災害損失								
事業区分間繰入金費用								
事業区分間固定資産移管費用								
その他の特別損失								
特別費用計(9)								
特別増減差額(10)=(8)-(9)								
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)								
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)							
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)							
	基本金取崩額(14)							
	その他の積立金取崩額(15)							
	その他の積立金積立額(16)							
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)							

※ 本様式は、勘定科目の大区分のみを記載するが、必要のないものは省略することができる。ただし追加・修正はできないものとする。

（何）事業区分 事業活動内訳表

（自）令和 年 月 日 （至）令和 年 月 日

（単位：円）

勘定科目		（何）拠 点	（何）拠 点	（何）拠 点	合計	内部取引消去	事業区分合計
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益 老人福祉事業収益 児童福祉事業収益 保育事業収益 就労支援事業収益 障害福祉サービス等事業収益 生活保護事業収益 医療事業収益 退職共済事業収益 （何）事業収益 （何）収益 経常経費寄附金収益 その他の収益					
		サービス活動収益計（１）					
	費用	人件費 事業費 事務費 就労支援事業費用 授産事業費用 退職共済事業費用 （何）費用 利用者負担軽減額 減価償却費 国庫補助金等特別積立金取崩額 貸倒損失額 貸倒引当金繰入 徴収不能額 徴収不能引当金繰入 その他の費用	△×××	△×××	△×××	△×××	△×××
		サービス活動費用計（２）					
		サービス活動増減差額（３）＝（１）－（２）					
	収益	借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収益 社会福祉連携推進業務賃貸収益 有価証券評価益 有価証券売却益 基本財産評価益 投資有価証券評価益 投資有価証券売却益 積立資産評価益 その他のサービス活動外収益					
		サービス活動外収益計（４）					
	費用	支払利息 社会福祉連携推進業務借入金支払利息 社会福祉連携推進業務賃借費用 有価証券評価損 有価証券売却損 基本財産評価損 投資有価証券評価損 投資有価証券売却損 積立資産評価損 その他のサービス活動外費用					
		サービス活動外費用計（５）					
		サービス活動外増減差額（６）＝（４）－（５）					
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益 施設整備等寄附金収益 長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産受贈額 固定資産売却益 事業区分間繰入金収益 拠点区分間繰入金収益 事業区分間固定資産移管収益 拠点区分間固定資産移管収益 その他の特別収益					
		特別収益計（８）					
	費用	基本金組入額 資産評価損 固定資産売却損・処分損 国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等） 国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失 事業区分間繰入金費用 拠点区分間繰入金費用 事業区分間固定資産移管費用 拠点区分間固定資産移管費用 その他の特別損失	△×××	△×××	△×××	△×××	△×××
		特別費用計（９）					
		特別増減差額（１０）＝（８）－（９）					
		当期活動増減差額（１１）＝（７）＋（１０）					
		前期繰越活動増減差額（１２）					
		当期末繰越活動増減差額（１３）＝（１１）＋（１２）					
		基本金取崩額（１４）					
		その他の積立金取崩額（１５）					
繰越活動増減差額の部		その他の積立金積立額（１６）					
		次期繰越活動増減差額（１７）＝（１３）＋（１４）＋（１５）－（１６）					

※ 本様式は、勘定科目の大区分のみを記載するが、必要のないものは省略することができる。ただし追加・修正はできないものとする。

第二号第四様式（第二十三条第四項関係）
 （何）拠点区分 事業活動計算書

（自）令和 年 月 日 （至）令和 年 月 日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益			
	施設介護料収益			
	介護報酬収益			
	利用者負担金収益（公費）			
	利用者負担金収益（一般）			
	居宅介護料収益			
	（介護報酬収益）			
	介護報酬収益			
	介護予防報酬収益			
	（利用者負担金収益）			
	介護負担金収益（公費）			
	介護負担金収益（一般）			
	介護予防負担金収益（公費）			
	介護予防負担金収益（一般）			
	地域密着型介護料収益			
	（介護報酬収益）			
	介護報酬収益			
	介護予防報酬収益			
	（利用者負担金収益）			
	介護負担金収益（公費）			
	介護負担金収益（一般）			
	介護予防負担金収益（公費）			
	介護予防負担金収益（一般）			
	居宅介護支援介護料収益			
	居宅介護支援介護料収益			
	介護予防支援介護料収益			
	介護予防・日常生活支援総合事業収益			
	事業費収益			
	事業負担金収益（公費）			
	事業負担金収益（一般）			
	利用者等利用料収益			
	施設サービス利用料収益			
	居宅介護サービス利用料収益			
	地域密着型介護サービス利用料収益			
	食費収益（公費）			
	食費収益（一般）			
	食費収益（特定）			
	居住費収益（公費）			
	居住費収益（一般）			
	居住費収益（特定）			
	介護予防・日常生活支援総合事業利用料収益			
	その他の利用料収益			
	その他の事業収益			
	補助金事業収益（公費）			
	補助金事業収益（一般）			
	市町村特別事業収益（公費）			
	市町村特別事業収益（一般）			
	受託事業収益（公費）			
	受託事業収益（一般）			
	その他の事業収益			
	（保険等査定減）			
	老人福祉事業収益			
	措置事業収益			
	事務費収益			

	事業費収益			
	その他の利用料収益			
	その他の事業収益			
	運営事業収益			
	管理費収益			
	その他の利用料収益			
	補助金事業収益（公費）			
	補助金事業収益（一般）			
	その他の事業収益			
	その他の事業収益			
	管理費収益			
	その他の利用料収益			
	その他の事業収益			
	児童福祉事業収益			
	措置費収益			
	事務費収益			
	事業費収益			
	私的契約利用料収益			
	その他の事業収益			
	補助金事業収益（公費）			
	補助金事業収益（一般）			
	受託事業収益（公費）			
	受託事業収益（一般）			
	その他の事業収益			
	保育事業収益			
	施設型給付費収益			
	施設型給付費収益			
	利用者負担金収益			
	特例施設型給付費収益			
	特例施設型給付費収益			
	利用者負担金収益			
	地域型保育給付費収益			
	地域型保育給付費収益			
	利用者負担金収益			
	特例地域型保育給付費収益			
	特例地域型保育給付費収益			
	利用者負担金収益			
	乳児等支援給付費収益			
	乳児等支援給付費収益			
	利用者負担金収益			
	委託費収益			
	利用者等利用料収益			
	利用者等利用料収益（公費）			
	利用者等利用料収益（一般）			
	その他の利用料収益			
	私的契約利用料収益			
	その他の事業収益			
	補助金事業収益（公費）			
	補助金事業収益（一般）			
	受託事業収益（公費）			
	受託事業収益（一般）			
	その他の事業収益			
	就労支援事業収益			
	（何）事業収益			
	障害福祉サービス等事業収益			
	自立支援給付費収益			
	介護給付費収益			
	特例介護給付費収益			
	訓練等給付費収益			
	特例訓練等給付費収益			
	地域相談支援給付費収益			

	特例地域相談支援給付費収益			
	計画相談支援給付費収益			
	特例計画相談支援給付費収益			
	障害児施設給付費収益			
	障害児通所給付費収益			
	特例障害児通所給付費収益			
	障害児入所給付費収益			
	障害児相談支援給付費収益			
	特例障害児相談支援給付費収益			
	利用者負担金収益			
	補足給付費収益			
	特定障害者特別給付費収益			
	特例特定障害者特別給付費収益			
	特定入所障害児食費等給付費収益			
	特定費用収益			
	その他の事業収益			
	補助金事業収益（公費）			
	補助金事業収益（一般）			
	受託事業収益（公費）			
	受託事業収益（一般）			
	その他の事業収益			
	（保険等査定減）			
	生活保護事業収益			
	措置費収益			
	事務費収益			
	事業費収益			
	授産事業収益			
	（何）事業収益			
	利用者負担金収益			
	その他の事業収益			
	補助金事業収益（公費）			
	補助金事業収益（一般）			
	受託事業収益（公費）			
	受託事業収益（一般）			
	その他の事業収益			
	医療事業収益			
	入院診療収益（公費）			
	入院診療収益（一般）			
	室料差額収益			
	外来診療収益（公費）			
	外来診療収益（一般）			
	保健予防活動収益			
	受託検査・施設利用収益			
	訪問看護療養費収益（公費）			
	訪問看護療養費収益（一般）			
	訪問看護利用料収益			
	訪問看護基本利用料収益			
	訪問看護その他の利用料収益			
	その他の医療事業収益			
	補助金事業収益（公費）			
	補助金事業収益（一般）			
	受託事業収益（公費）			
	受託事業収益（一般）			
	その他の医業収益			
	（保険等査定減）			
	退職共済事業収益			
	事務費収益			
	（何）事業収益			
	（何）事業収益			
	その他の事業収益			
	補助金事業収益（公費）			

	補助金事業収益（一般） 受託事業収益（公費） 受託事業収益（一般） その他の事業収益 （何）収益 （何）収益 経常経費寄附金収益 その他の収益			
	サービス活動収益計（１）			
費用	人件費 役員報酬 役員退職慰労金 役員退職慰労引当金繰入 職員給料 職員賞与 賞与引当金繰入 非常勤職員給与 派遣職員費 退職給付費用 法定福利費 事業費 給食費 介護用品費 医薬品費 診療・療養等材料費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費 保育材料費 本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 賃借料 教育指導費 就職支度費 葬祭費 車輛費 棚卸資産評価損 （何）費 雑費 事務費 福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 研修研究費 事務消耗品費 印刷製本費 水道光熱費 燃料費 修繕費 通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料 保険料 賃借料			

		土地・建物賃借料 租税公課 保守料 渉外費 諸会費 (何) 費 雑費 就労支援事業費用 就労支援事業販売原価 期首製品(商品)棚卸高 当期就労支援事業製造原価 当期就労支援事業仕入高 期末製品(商品)棚卸高 就労支援事業販管費 授産事業費用 (何) 事業費 退職共済事業費用 事務費 (何) 費用 利用者負担軽減額 減価償却費 国庫補助金等特別積立金取崩額 貸倒損失額 貸倒引当金繰入 徴収不能額 徴収不能引当金繰入 その他の費用			
		サービス活動費用計(2)			
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)			
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収益 社会福祉連携推進業務賃貸収益 有価証券評価益 有価証券売却益 基本財産評価益 投資有価証券評価益 投資有価証券売却益 積立資産評価益 その他のサービス活動外収益 受入研修費収益 利用者等外給食収益 為替差益 退職共済事業管理資産評価益 退職共済預り金戻入額 雑収益			
		サービス活動外収益計(4)			
	費用	支払利息 社会福祉連携推進業務借入金支払利息 社会福祉連携推進業務貸借費用 有価証券評価損 有価証券売却損 基本財産評価損 投資有価証券評価損 投資有価証券売却損 積立資産評価損 その他のサービス活動外費用 利用者等外給食費 為替差損 退職共済事業管理資産評価損 退職共済預り金繰入額			

		雑損失			
		サービス活動外費用計 (5)			
		サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)			
		経常増減差額 (7) = (3) + (6)			
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益			
		施設整備等補助金収益			
		設備資金借入金元金償還補助金収益			
		施設整備等寄附金収益			
		施設整備等寄附金収益			
		設備資金借入金元金償還寄附金収益			
		長期運営資金借入金元金償還寄附金収益			
		固定資産受贈額			
		(何) 受贈額			
		固定資産売却益			
		車輛運搬具売却益			
		器具及び備品売却益			
		(何) 売却益			
		事業区分間繰入金収益			
		拠点区分間繰入金収益			
特別増減の部	費用	事業区分間固定資産移管収益			
		拠点区分間固定資産移管収益			
		その他の特別収益			
		貸倒引当金戻入益			
		徴収不能引当金戻入益			
		特別収益計 (8)			
		基本金組入額			
		資産評価損			
		固定資産売却損・処分損			
		建物売却損・処分損			
		車輛運搬具売却損・処分損			
		器具及び備品売却損・処分損			
		その他の固定資産売却損・処分損			
		国庫補助金等特別積立金取崩額 (除却等)	△×××	△×××	
		国庫補助金等特別積立金積立額			
繰越活動増減差額の部		災害損失			
		事業区分間繰入金費用			
		拠点区分間繰入金費用			
		事業区分間固定資産移管費用			
		拠点区分間固定資産移管費用			
		その他の特別損失			
		特別費用計 (9)			
		特別増減差額 (10) = (8) - (9)			
		当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)			
		前期繰越活動増減差額 (12)			
		当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)			
		基本金取崩額 (14)			
		その他の積立金取崩額 (15)			
		(何) 積立金取崩額			
		その他の積立金積立額 (16)			
		(何) 積立金積立額			
		次期繰越活動増減差額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)			

※ 本様式は、勘定科目の小区分までを記載し、必要のない勘定科目は省略できるものとする。

※ 勘定科目の中区分についてはやむを得ない場合、小区分については適当な科目を追加できるものとする。

なお、小区分を更に区分する必要がある場合には、小区分の下に適当な科目を設けて処理することができるものとする。

附 則

この省令は、令和九年四月一日から施行する。